

# 「旧忍藩 松平家の歴史」

2019年 9月 24日

旧忍藩第十六代 当主

公益財団法人 忍郷友会

会長 松 平 忠 昌

## 1. 自己紹介を兼ねて

- (1) 旧忍藩 松平家の歴史
- (2) 歴代当主一覧、家系図、松平家について
- (3) 松平家のトピックス

## 2. 江戸時代について

- (1) 江戸時代のとは
- (2) 社会制度と幕藩体制について
- (3) 江戸時代の生活について

## 3. 江戸時代の教育について

## 4. 藩校について

## 5. 今 求められるものは

- (1) 古典、歴史に学ぶこと
- (2) アナログ VS デジタル
- (3) 違いが判る — 出逢いと思い遣り
- (4) リーダーシップ
- (5) 日本人の誇り

## 6. 皆様へ 4つの「キーワード」

## 松平家 歴代当主 一覧表

	名 前	封 地 名	拝領時期(年)	石 高	主 な 出 来 事	備 考
初代	松平 忠明	三河 作手城	慶長 7年 (1602年)	1万7千石	関ヶ原の戦い (1600年)	天正11年生 (1583年)
	まつだいら	伊勢 龜山城	慶長15年 (1610年)	5万石	徳川幕府開府 (1603年)	
	ただあきら	大阪 大阪城	元和 元年 (1615年)	10万石	大阪夏の陣 (1615年)	
2代		大和 郡山城	元和 6年 (1620年)	12万石	鎖国令発布 (1633年)	正保 元年没 (1644年)
		播磨 姫路城	寛永16年 (1639年)	18万石		62歳
	松平 忠弘	播磨 姫路城	正保 元年 (1644年)	15万石	田畑永代売買禁止令	寛永 8年生 (1631年)
	まつだいら	羽州 最上城	慶安 元年 (1648年)	15万石	(1643年)	
	ただひろ	宇都宮城	寛文 8年 (1669年)	15万石	寺子屋(岡山)開設	
3代		白河 白河城	天和 元年 (1681年)	15万石	(1669年)	元禄13年没 (1700年)
		羽州 山形城	元禄 5年 (1692年)	10万石		69歳
	松平 忠雅	羽州 山形城	元禄 5年 (1692年)	10万石	赤穂浪士討入り	天和 3年生 (1683年)
4代	まつだいら	備後 福山城	元禄13年 (1700年)	13万5千石	(1703年)	延享 3年没 (1746年)
	ただまさ	伊勢 桑名城	宝永 7年 (1710年)	11万6千石	宝永大地震 (1707年)	63歳
	松平 忠刻	伊勢 桑名城	延享 3年 (1746年)	11万6千石	享保の改革	享保 2年生 (1717年)
5代	まつだいら				(1717年~1745年)	天明 2年没 (1782年)
	ただとき					66歳
	松平 忠啓	伊勢 桑名城	明和 8年 (1771年)	11万6千石		延享 3年生 (1746年)
6代	まつだいら					天明 6年没 (1786年)
	ただひら					41歳
	松平 忠功	伊勢 桑名城	天明 7年 (1787年)	11万6千石	天明の大火 (1788年)	宝暦 6年生 (1756年)
7代	まつだいら				寛政の改革 (1787年~)	文政13年没 (1830年)
	ただかつ					75歳
	松平 忠和	伊勢 桑名城	寛政 5年 (1793年)	11万6千石		宝暦 9年生 (1759年)
8代	まつだいら					享和 2年没 (1802年)
	ただとも					44歳
	松平 忠翼	伊勢 桑名城	享和 2年 (1802年)	11万6千石		安永 9年生 (1780年)
9代	まつだいら					文政 4年没 (1821年)
	ただすけ					42歳
	松平 忠義	伊勢 桑名城	文政 4年 (1821年)	11万6千石	進脩館開講 (1811年)	享和 2年生 (1802年)
10代	まつだいら	武蔵 忍城	文政 6年 (1823年)	10万石		元治 元年没 (1864年)
	ただたか					63歳
	松平 忠彦	武蔵 忍城	天保 8年 (1837年)	10万石	天保の改革・大飢饉	文化 6年生 (1809年)
11代	まつだいら				(1830年~)	天保12年没 (1841年)
	たださと					33歳
	松平 忠国	武蔵 忍城	天保12年 (1841年)	10万石	従四位侍従 溜間詰	文化12年生 (1815年)
12代	まつだいら				(1845年)	
	ただくに				ペリー来航 (1853年)	明治 元年没 (1868年)
						54歳
13代	松平 忠誠	武蔵 忍城	文久 3年 (1863年)	10万石	大政奉還 (1867年)	天保11年生 (1840年)
	まつだいら				戊辰戦争 (1868年~)	明治 2年没 (1869年)
	たださね					30歳
14代	松平 忠敬	武蔵 忍城	明治 2年 (1869年)	10万石	戊辰戦争、廃藩置県	安政 2年生 (1855年)
	まつだいら	忍 県知事	明治 2年 (1869年)		子爵従三位 (1884年)	大正 8年没 (1919年)
	ただのり					65歳
15代	松平 忠壽				海軍将校 日露戦争に参戦	明治15年生 (1882年)
	まつだいら				忍郷友会創立 (1905年)	
	ただひさ				貴族院議員 子爵従三位	昭和57年没 (1982年)
16代					(1932年)	101歳
	松平 忠晃					大正 3年生 (1914年)
	まつだいら					平成15年没 (2003年)
17代	ただてる					89歳
	松平 忠昌					昭和19年生 (1944年)
	まつだいら					
	ただまさ					



「松平 忠明」



「奥平 信昌」



「亀姫」



(1) 松平家について

① 家祖は「松平 忠明」、奥平八郎信昌(奥平家第15代)と亀姫(徳川家康の長女)の第四子

- ・ 天正16年に徳川家康の外孫(養子)となり、松平姓を許され、将軍家継承第四位を賜った徳川家連枝の家系
- ・ 徳川家親藩として要衝の地に封ぜられる事が多く、忍城に封ぜられてからは、江戸湾の防衛を任された
- ・ 在府親藩として「参勤交代」を免除されていた
- ・ 江戸城内では「溜間詰」を拝命(将軍の側近)

因みに、江戸城内には「格式」により次の様な部屋があった:

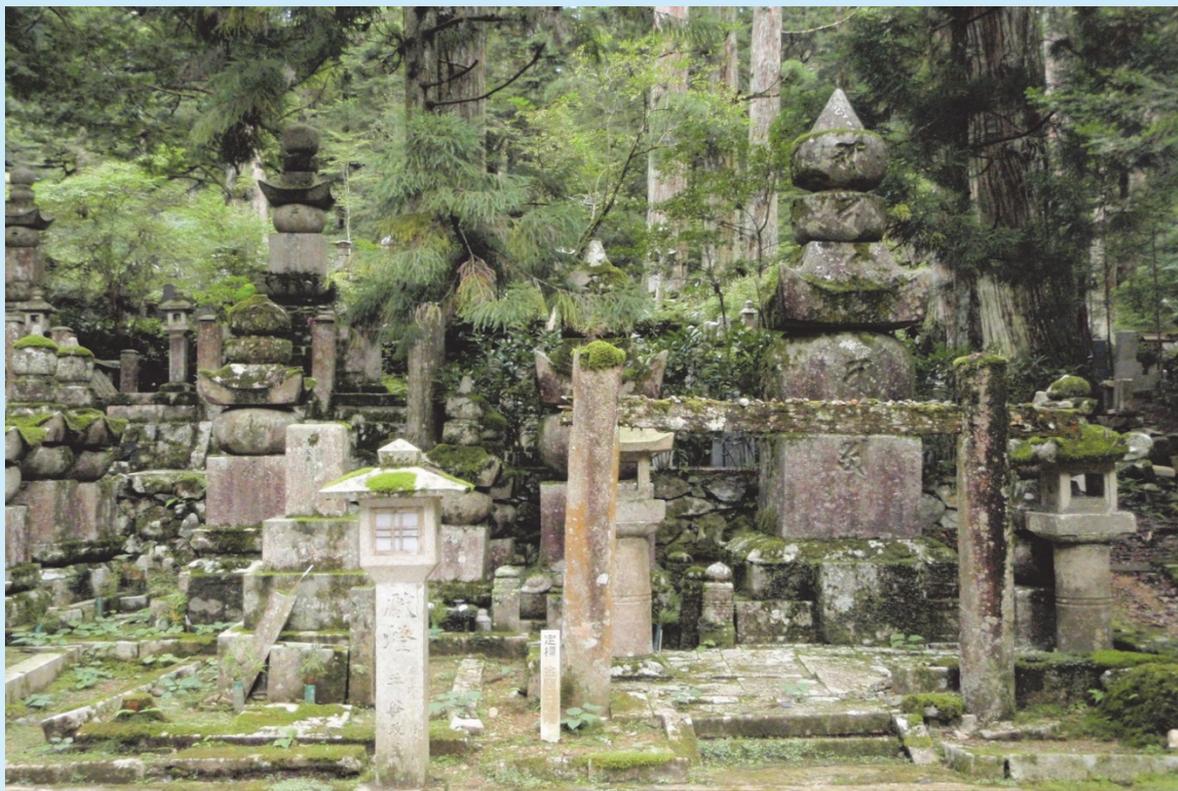
溜間	(たまりのま)	老中職
大廊下	(おおろうか)	御三家、大大名(12)
大広間	(おおひろま)	御三家庶流、外様大名(30)
雁の間	(がんのま)	高家、諸大名(42家)
帝鑑の間	(ていかんのま)	譜代、交替寄合(63家)
柳の間	(やなぎのま)	四位以下の大名、等(83家)
菊の間	(きくのま)	3万石以下の大名、大番頭(37家)
無席	(むせき)	その他

② 奥平家は、第62代村上天皇を祖とした家系  
「村上天皇」-「具平親王(第七皇子)」-「師房」-「顯房」  
-「雅兼」-「定房」(奥平家の家祖)

③ 初代「忠明」は、天正11年(1583年)新城城にて誕生

- ・ 慶長7年(1602年)20歳の時に「三河作手(つくで)城」  
1万7千石を拝領
- ・ 28歳で「伊勢亀山城」 5万石
- ・ 33歳で「大坂城」 10万石
- ・ 38歳で「大和郡山城」 12万石
- ・ 57歳で「播磨姫路城」 18万石
- ・ 正保元年没(1644年) 62歳

「忠明墓所（高野山中性院）」



「亀姫墓所（高野山中性院）」



- ④ 2代「忠弘」寛永 8年 生（1631） 忠明の長男
- ・ 14歳で「播磨姫路城」 15万石 家督相続
  - ・ 18歳で「羽州最上城」 15万石
  - ・ 38歳で「宇都宮城」 15万石
  - ・ 51歳で「白河城」 15万石
  - ・ 62歳で「山形城」 10万石（減封）
  - ・ 元禄13年没（1700） 69歳 天眼寺開基
- ⑤ 3代「忠雅」天和 3年 生（1684） 忠弘嫡子清照の長男
- ・ 8歳で「山形城」 10万石 家督相続
  - ・ 16歳で「備後福山城」 13万5千石
  - ・ 28歳で「伊勢桑名城」 11万6千石
  - ・ 延享 3年没（1746） 62歳
- ⑥ 4代「忠刻」から 9代「忠堯」まで 桑名城主
- ⑦ 9代「忠堯」享和 2年 生（1802）
- ・ 19歳で「伊勢桑名城」 11万6千石 家督相続
  - ・ 21歳で「武蔵 忍城」 10万石（転封、領地三処替）
  - ・ 元治 元年没（1864） 62歳
- ⑧ 9代「忠堯」から 明治維新まで 忍城主
- ⑨ 13代「忠敬」安政 2年 生（1855）
- ・ 14歳の時 明治2年（1869） 廃藩置県となり 初代 忍県知事
  - ・ 29歳 子爵従三位
  - ・ 大正 8年没（1919） 64歳
- ⑩ 14代「忠壽」明治15年 生（1882）
- ・ 38歳 日露戦争より凱旋、忍郷友会創設（1905）
  - ・ 昭和57年没（1982） 101歳
- ⑪ 15代「忠晃」大正 3年 生（1914）
- ・ 学習院から大学は東京帝国大学に進学、日銀から埼玉銀行と金融界の要職を歴任、日本馬術連盟などの公職も務めた
  - ・ 平成15年没（2003） 89歳

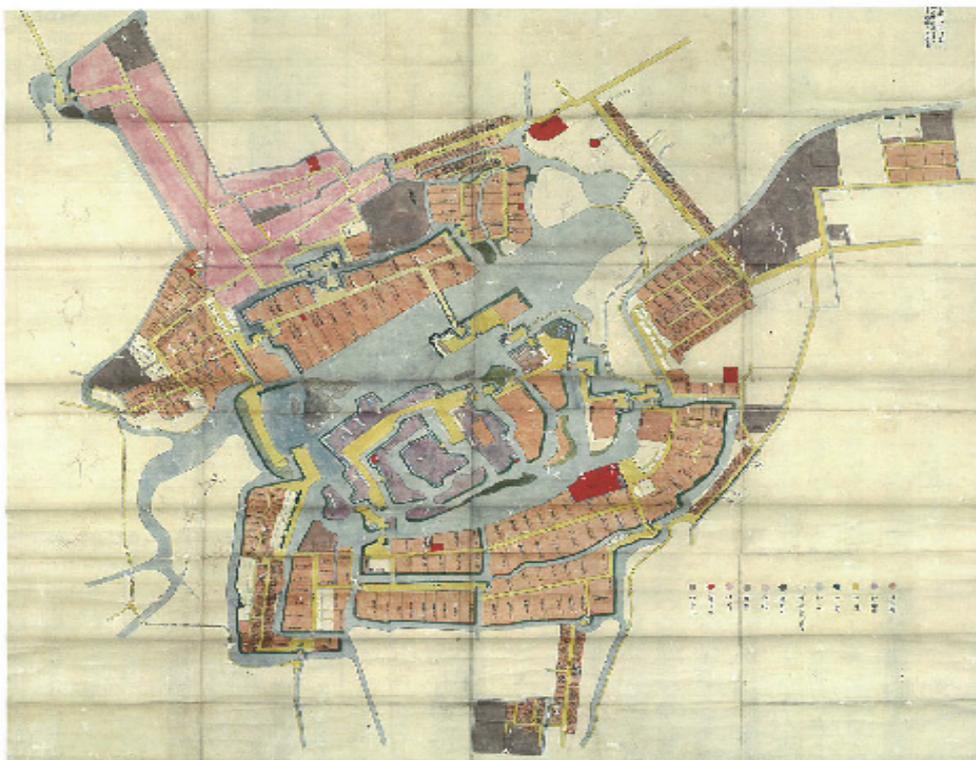
## 「忍城 御三階櫓」



忍城の本丸には、本丸御殿が家康公の休息所として建てられており、天守閣は築城の時から建設されていないことが特色とも云われている。

現存する「御三階櫓」は、昭和63年に行田市が再建したもので、同市郷土博物館はこれに隣接する形で建設されている。

# 「文政年間の忍城図」



文政年間忍城図  
二丁丁代 法皇御所 白公殿  
二丁丁代土庫

## (2) 松平家のトピックス

- ① 長篠城主 奥平 信昌 徳川家に属する
- ② 長篠の合戦・設楽が原の決戦
- ③ 奥平 信昌 と 亀姫（織田 信長の媒酌）
- ④ 家祖 忠明 誕生（天正11年 1583年）
- ⑤ 徳川 家康 江戸城入府（天正18年 1590年）
- ⑥ 徳川家康 征夷大將軍に任ぜられる  
（慶長8年 1603年）
- ⑦ 大坂 冬の陣
- ⑧ 大坂 夏の陣
- ⑨ 忠明 大坂城主に任ぜられる（元和元年 1615年）  
・ 道頓堀を完成させる
- ⑩ 忠明 大和郡山城主に任ぜられる（元和5年 1620年）
- ⑪ 忠明 姫路城主に任ぜられる（寛永16年 1639年）  
1640年 鎖国令 発布
- ⑫ 忠明 江戸屋敷にて没する（正保元年 1644年）  
（墓所は高野山中性院）

- ⑬ 2代 忠弘（姫路城→山形城→宇都宮城→白河城→山形城）
- ・ 忠弘 江戸屋敷にて没する（元禄17年 1700年）
- ⑭ 3代 忠雅（山形城→備後福山城→桑名城）
- ・ 桑名城主 正徳元年 1711年
  - ・ 馬場門邸を賜う（正徳3年 1714年）
- ⑮ 4代 忠刻（ただとき）、5代 忠啓（ただひら）、6代 忠功（ただかつ）、7代 忠和（ただとも）、8代 忠翼（ただすけ） 桑名城主
- ⑯ 9代 忠堯（ただたか）
- ・ 忍城主 文政6年 1823年（三方領地替え）
  - ・ 忍にて病没 元治元年 1864年
  - ・ 天祥寺に葬られる
- ⑰ 10代 忠彦（たださと）
- ⑱ 11代 忠国（ただくに）
- ・ 天保12年から文久3年隠居までの22年間藩政を行っている（この間に江戸湾防衛、品川第三台場の警備などの任にあたっている）
  - ・ 新政府への恭順を決定
  - ・ 忍にて病没 慶応4年 1868年
  - ・ 天祥寺に葬られる
- ⑲ 12代 忠誠（ただざね）
- ⑳ 13代 忠敬（ただのり）
- ・ 米沢藩主上杉斉憲（ときのり）の6男
  - ・ 明治2年忠誠の養子として家督を継ぐ
  - ・ 最後の忍藩主として明治維新を迎える

# 「松平家 天祥寺墓所」



## 「天眼寺（谷中）」



天眼寺は、延宝6年(1678年)に二代目忠弘の奥方「藤姫」(細川忠利の娘)が開基となり、松平家の菩提寺となった臨済宗妙心寺派の寺院。

藤姫は元禄11年6月23日卒去、天眼寺殿慈光性輪尼大姉の開基法号を有している。

移転前は立花家(九州)の屋敷があった場所であったが、天眼寺に土地を譲って頂いたもの。



## 「長篠の合戦」と「設楽ヶ原の決戦」



長篠の合戦は、天正3年5月21日(1575年6月29日)に三河国長篠城をめぐり、3万8千の織田・徳川連合軍と1万8千の武田軍が戦った合戦であり、結果は織田・徳川連合軍の圧勝であった。この戦では、「鳥居強衛門」や「3千挺の鉄砲 3段打ち」等の逸話が有名である。



「鳥居強衛門」

「馬防柵」



「長篠の戦い」は「設楽ヶ原」が決戦の場として有名であるが、その前日には「鳶巣山攻防戦」があり、長篠城包囲の要であった武田軍の砦(鳶ヶ巣本砦、中山・久間山・姥ヶ懐及び君が臥床の各支砦)を攻め落としている。その上に有海村に駐留していた武田軍の支軍まで掃討したので、武田軍は退路を脅かされていた。

この前哨戦の結果 武田方は主将の河窪信実 (勝頼の叔父)を含む名のある武将を失った。

設楽ヶ原の決戦に参戦した武将:

(織田・徳川連合軍)

織田軍

織田信長、同 信忠、北畠信雄、織田掃部、柴田勝家、丹羽長秀、羽柴秀吉、滝川一益、明智光秀、水野信元、佐久間信盛、池田恒興、森長可、蒲生氏郷、前田利家、佐々成政、他

徳川軍

徳川家康、同 信康、松平信一、松平定勝、松平重勝、石川数正、本多忠勝、本多重次、本多正重、本多信俊、榊原康政、鳥居元忠、大久保忠世、平岩親吉、他

武田軍

武田勝頼、武田信廉、武田信豊、望月信永、一条信龍、穴山信君、山県昌景、馬場信春、土屋昌統、真田信綱、跡部勝資、小幡憲重、甘利信康、小笠原信嶺、他

## 「大坂 冬の陣」と「大坂 夏の陣」



大坂冬の陣は、慶長19年(1614年)12月 豊臣家約9万人と徳川軍約20万人が戦った戦さであり、家祖忠明も参戦。

結果は、和議に持ち込まれたが、その後の堀の埋め立て等から、再度戦さとなり、「夏の陣」が戦われた。

## 「大坂 冬の陣」と「大坂 夏の陣」



大坂夏の陣は、慶長20年（1615年）4月に、豊臣家約5万5千、徳川軍16万5千が戦った戦であり、豊臣家が全滅し、豊臣家の幕を閉じた結果となった。家祖忠明はこの戦にも参戦（船場口攻め）している。また、この折の戦功を基に大坂の役の後に「大坂城主」に任ぜられた（唯一の「城主」であり、以後は全て「城代職」であった由）。

松平 忠明の事蹟:

長篠の戦功により、徳川家康の娘を嫁にした奥平信昌4男として生まれ、松平家を起こした忠明は、伊勢亀山城主として元和元年(1615年)からの大坂の戦に参戦し、その結果の戦功により戦後の復興を任されている。

初代大坂藩主(10万石)として以下のような幾つかの業績を残している:

1. 大坂城の壊平(三の丸)
2. 市街地開放
3. 京町堀川、江戸堀川、道頓堀川の開削
4. 寺院及び墓地移転廃合
5. 元締衆の任命と市中町割の施行
6. 水帳の制定と町中の制度化

大坂復興の第一に着手したのが、安井道頓が着手していた堀川の開削であり、後に「道頓堀」と命名して今日に至ってる。

また、全国の米を大坂に集め、「堂島」を開設しており、商都大阪の礎になる事業であったと云える。

## 「三方領地替え」

1. 三方領地替えとは、文字通り三大名家が玉突きで領地を移動させられる転封のことで、江戸時代を通じて「12回」発令されている。
2. 転封の理由は、「領地の加増や出世」、「大名の希望」、「幕府による懲罰」などが挙げられる。
3. 文政六年(1823年)は、「大名の希望」から発令されたと考えられている。
4. 「徳川実記」には、この転封を風刺した狂歌が三首掲載されており、原因が白河藩(松平越中守家)にあることを示唆している。
5. その三首は以下の通り:
  - (1) 住み慣れし 忍をたちのきあべこべに  
お国替えとは ほんに白川
  - (2) 白川の ふるふんどしの役おとし  
こんど桑名で しめる長尺
  - (3) 蛤の からまでおけと越中が  
おし桑名にも 暮れて下総

注：一首目は、あべこべと「阿部家」をかけて、「白河」へ移される心情を詠んだもの。  
二首目の「役おとし」を「厄落し」にかけて、「白河藩松平越中守家」が転封により沿岸警備を免除になったことを指すと思われる。  
三首目は「桑名」を去る松平下総守家に、名物の焼き蛤の殻まで残せ、忍をくれてやったであろうとの意味かとも云われている。

6. 実際の発令は以下のように行われている:

(1) 文政6年3月12日白河藩主松平定永に  
老中連署奉書が届いた(江戸参府を命じた  
もの)。

(2) 同年3月24日 江戸に在の白河藩主 松平  
定永、武蔵国忍藩主 阿部正権(あべ まさ  
のり)及び伊勢国桑名藩主 松平忠堯  
(まつだいら ただたか)にも江戸城への登城  
が命ぜられ、松平定永(越中守家)には、將軍  
徳川家斉(第十一代)より、伊勢国桑名への  
転封が命ぜられ、阿部正権と松平忠堯には  
老中青山忠裕より、それぞれ「陸奥国白河」と  
「武蔵国忍」への転封が発令された。  
この折に松平定永は、1810年から拝命して  
いた「房総半島沿岸の警備の任」を解かれて  
いる。

注 1: 白河藩 松平越中守家の事情

- ① 松平定永の父松平定信は八代将軍徳川吉宗の孫であり、老中首座として「完成の改革」を実施たことで有名である。
- ② 松平定永は「伊勢国桑名」で生涯を終えたいとの父の希望を転封願として幕府に出し続け、越中守家の悲願であった。
- ③ 同時に「房総半島沿岸警備」という遠隔地の任務は、多大の負担を強いるものであった為、これも何とか解任して貰おうとの思いがあったと見られている。

注 2: 桑名藩 松平下総守家の事情

- ① 松平忠堯は、家督を相続した21歳の青年大名であり、藩政に落ち度もなく、7代 114年間領有した土地を離れる理由は無かったが、幕府の命ということで拝命している。
- ② 白河と桑名では、同じように交通・商業の要衝にあったが、この二家の交換転封では松平下総守家に減益が大きいということで、穀倉地の武蔵国忍が選ばれたと考えられる。

### 注 3： 忍藩 阿部家の事情

- ① 藩主阿部正権は病弱であり、文政5年には「将軍初御目見」の延期願いを提出する程であった。
- ② 武蔵国忍は、非常時には幕府を軍事面で支える役割を持っていたので、重要な地点の藩主の病弱と藩内統治が俛ならない状況から、阿部家を陸奥国白河に移し、ここに松平下総守家を入れることとして「三方領地替え」が発令されたとされている。

## 「江戸湾の防衛」

天保13年8月3日 第11代 忠国は、幕府より上総富津から竹岡に至る江戸湾沿岸警備を拝命。

富津陣屋は、4千5百人の将兵が宿泊できる規模のものとして、外敵の来襲に備えたとされている。

陣屋の近くには「御備え場」として、以下の兵器が準備していた：

- ・ 鉄製2貫目玉筒 1挺
- ・ 1貫目玉筒 1挺
- ・ 百目玉筒 1挺
- ・ 2百目玉筒 2挺
- ・ 鉄砲 4百挺

常時藩兵約3百人を駐在させ、弘化4年会津藩に引き継ぐまで、江戸湾の防衛に努めた後、房州洲崎と大房岬の警備を拝命している。

幕府は。米国ペリーの来航に備え、砲台の建設を行い、忍藩は品川警備として「第三台場」の警備も任ぜられている。

## 「第三台場跡」 （現在の「台場公園」）



## 「戊辰戦争」

### 戊辰戦争

1. 慶応4年(1868年)1月3日から明治2年(1869年)5月18日までの内戦である。

### 2. 戦線の変遷

鳥羽・伏見の戦い→ 甲州勝沼の戦い →  
江戸無血開城→ 宇都宮城の戦い→ 上野  
戦争→ 北越戦争→ 会津戦争(白河口、  
盤城、二本松城、母成峠、会津籠城)→  
東北戦争(秋田戦争、野辺地、弘道館、松山、  
宮古湾)→ 箱館戦争



3. 第11代 忠国は、早い時期での新政府への恭順を示し、戊辰戦争では忍藩として「白河口の戦い」に出兵している。  
縁戚に「四條隆謨」(従四位上行侍従)が居り、京都からの情報により「恭順」が最善との結論で、藩内を纏めたもの。  
余談ながら「四條隆謨」は、「七卿落ち」で長州に逃れた後、王政復古により新政府が実権を握ってから「中国四国追討総督」を始めとして「大坂鎮台」、「名古屋鎮台」、「仙台鎮台指令長官」を経て、貴族院議員となり、侯爵を叙爵している。
4. 「白河口の戦い」は、慶応4年(1868年)4月から7月に奥羽越列藩同盟軍(仙台藩、会津藩、米沢藩、棚倉藩、旧幕府歩兵隊、等)と新政府軍(薩摩藩、長州藩、大垣藩、忍藩)が盤城国白河城を巡って戦ったもの。

5. この折の兵力としては、奥羽越列藩同盟の約5千人に対し、新政府軍は7百人(後に板垣退助到着後1千5百人)と劣勢であったが、この戦いを凌いだことがその後の戦況(東北戦争及び箱館戦争)に及ぼした影響は少なからずあったと見られる。
6. 忍藩兵は約2百人で、大砲4門を携行し、戦いに貢献したとされている。

### 「白河小峰城」



## 2. 江戸時代について

### (1) 江戸時代とは

- ① 幕府が江戸に開かれた 旧暦 慶長 8年 2月12日  
(西暦1603年 3月24日) から  
明治 2年 2月24日 (1869年 4月 5日)までの  
「266年間」。
- ② 実際には、1600年 関ヶ原の戦い から 1867年  
大政奉還に至るまでの幕藩体制国家の時代である。
- ③ この時代の特徴は、旧暦 寛永18年(1642年) から  
嘉永 7年(1854年)までの「212年間」布かれた  
「鎖国令」であり、この長期安定した国家体制の下に  
政治、経済、文化思想などが世界に比類のない独自の  
発展を遂げている事にある。

### ④ 江戸時代の人口の推移 (単位: 千人)

1603年	12, 237	(推計 18, 500)
1650年	17, 498	(推計)
1700年	28, 287	(推計)
1721年	26, 056	(吹塵録 第一回調査)
1750年	25, 918	(官中秘策 第六回調査)
1804年	25, 622	(吹塵録 第十五回調査)
1846年	26, 908	(吹塵録 第二十二回調査)
1872年	33, 111	(壬申戸籍)

## (2) 社会制度と幕藩体制について

- ① 将軍を頂点とするピラミッド構造
- ② 武士社会 = 幕藩体制  
公儀－幕府 － 諸藩 = 大名、旗本、御家人の武士  
(位階制度)
- ③ 農民社会  
郡奉行－代官 － 庄屋、郷頭 (村役人－五人組)と  
組 (村社会－村共同体－農家、  
地主・小作人、職人)
- ④ 都市民社会  
町奉行－代官 － 町年寄 (町役人－五人組)と  
組 (町社会－町共同体－町家、  
商家の家主・家作間借人、  
職人)
- ⑤ 士農工商  
身分制度で世襲制  
武家諸法度、禁中並公家諸法度、諸宗寺院法度、  
五人組制度
- ⑥ 登録制度  
人別帳 (現在の「戸籍」に当る法制度)  
過去帳 (死亡通知)  
手形 (通行許可)

## ⑦ 幕藩体制について

- ・「幕府」とその支配下にあった 領地を有する「諸藩」を統治する「封建的支配体制」であり、「将軍」を頂点とする「武家社会の中央集権体制」のことである。
- ・領国における「兵農分離」の下で、幕府・諸藩が農民から現物年貢(米、その他の農作物)を収奪する社会関係。
- ・関ヶ原の勝利後 1603年 江戸に「幕府」を開き、織田・豊臣政権とは違う 新たな政治・経済・軍事基盤を整備した統治機構を「徳川家康」が確立。
- ・代々の将軍は、常設の最高執行機関の「老中」、「旗本・御家人」、「三奉行」(寺社、勘定、町奉行)に「若年寄」を加えた各職制の合議制による「令」等により治世を行ったようである。
- ・監査機関としては、大名を観察する「大目付」、旗本・御家人を観察する「目付」が置かれ、庶民は「五人組」という制度で縛られていた訳である。
- ・大名は、特例で許された家を除き「参勤交代制度」に縛られ、家の格式により、行列の人数名なども定められていた。
- ・各藩の封地は、お菓子の「バームクーヘン」状に配置され、江戸城を直線的に攻めることができないように工夫されており、並び方は、江戸城を中心に「旗本」、「親藩」、「譜代」、「外様」というように連携が取り難い仕組みで、相互に監視させるように仕向けていたようである。

## ⑧ 諸制度について

- ・ 統制策として、各社会・階層に対して設けられていた制度。
- ・ 武家諸法度（1614年 発布）  
大名、旗本・御家人などの武家社会に対する制度：  
「朱印状」による「領地安堵」、  
大名家の家督相続における将軍への「嫡子お目見え」、  
「参勤交代」、  
「格式」と「位階制度」、などが規定、  
「老中」、「若年寄」、「奉行」が管轄し、  
「辞令」が発令される仕組み。
- ・ 禁中並公家諸法度（1614年 発布）  
朝廷及び公家社会に対する制度：  
各行事の届出などが厳しく規定されていて「京都所司代」  
が管轄。
- ・ 諸宗寺院法度（1614年 発布）  
寺社、寺院を含む宗教社会に対する制度：  
寺社奉行が管轄（以前は、朝廷と公家が管轄して  
いたものを幕府管轄に移行）。
- ・ 5人組制度（1649年 慶安御触書で集大成された）  
農民及び都市民社会に対する制度： 奉行、役人が管轄

年貢租税は「村単位」の責任方式、付課税、賦役の  
割り当てなども厳しく規定されており、助郷役・国役  
などは負担が大きかったと見られる。

### (3) 江戸時代の生活について

- ① 江戸しぐさ:  
今も残っている「思い遣りの表現」=仕草  
一例として、人の前を通る時にする「手の仕草」や  
「会釈」が挙げられる。
- ② 互助・共生の知恵と信頼関係:  
「五人組制度」の善く見える部分であり、責任の反面  
互いに工夫をして助け合う人間関係が成立していた  
(お米の貸し借り、積立金の補助など)。
- ③ 足るを知るという考え方:  
過不足のない生活、互助の生活は、極端に貧しい訳  
ではなかったようで(貧乏人は居るが貧困ではない)、  
自給自足の経済(鎖国のため)では、分相応の生活で  
贅沢はしていなかったと云える。
- ④ 外国人の見た日本人の生活:  
明るい顔、礼儀正しい態度から受けた躰やマナーの  
善さに感心させられたという記述が、18世紀の  
スウェーデン人(チュンベリー)、19世紀のオランダ人  
(シーボルト)などの報告書や日記に多くみられる。
- ⑤ 暗い江戸時代 (教育が作った誤ったイメージ):  
鎖国、圧政・弾圧、飢饉、一揆など悪い事例が教科書に  
多く載せられているが、仮に、暗くつらい時代であれば、  
200年を超えて続くとは考え難いので、正しい歴史を  
伝えたいものである。
- ⑥ 生活の中の違い:  
列挙してみると、「衣食住」、「医」、「エネルギー源」  
(電気、ガス、水道)、「通信」、「交通」、「貨幣制度」。

### 3. 江戸時代の教育について

- (1) 教育制度は、定まった形ではなかったが、以下の3つに代表される:
- ① 藩校
  - ② 寺子屋
  - ③ 私塾
- (2) 1669年 岡山に「寺子屋」が開設されたのが初めてであり、1790年(寛政 2年)に幕府の学問所として整備された「昌平坂学問所」(昌平黌)は、後の学者や教師となる人を輩出している。
- (3) 上記制度の概要は以下の通り:
- ① 藩校は、諸藩の藩士やその子弟のために設立された学校で、当時は全国の諸藩(300諸侯と云われる)が競って藩校を設け、教育に力を入れていたので、武士社会に生まれた男子は例外なく、藩校で古典(四書五経)を学び、昼は藩校で文武に勤しみ、夜は私塾に通って、勤勉な学習生活が習慣付けられていたようである。
  - ② 寺子屋は、町民・農民など庶民の教育施設であり、天保時代に急増して、幕末には全国で15,000カ所あったとの記録が残っている。  
読み書きと算盤が教えられており、日本の学力向上に役立ったと云える。  
教師になった人は、僧侶、医師が中心で、寺子屋はお寺の庫裡、本堂や講堂が使われていた。

③ 私塾

藩校と寺子屋の中間的な存在で、どちらかと云えば「官」の経営が多かったようで、文字通り「私立」の教育施設であり、全国で1,500カ所もあったとされてる。

有名なところでは、「中江藤樹」や「荻生徂徠」といった儒学者が経営したもの、「緒方洪庵の適塾」や「吉田松陰の松下村塾」などがあり、幕末には著名・有名な人材を輩出するに至っている。

(4) 上記の教育施設における教師・先生は、以下の通り:

① 藩校:

昌平坂学問所の前身とも云える「儒学の私塾」が寛永7年(1630年)に徳川家康公の認可を得て開講され、そこで学んだ塾生が各藩校の要請を受けて教鞭を取ったと理解されている。

② 寺子屋:

武士、僧侶、神官、豪商、商工業者や儒学者が教師・先生となっており、その経営は多様だったようである。

③ 私塾:

経営は全て私立であったが、一部には藩の支援・要請で設立され家塾とも云われ、藩士の子弟が通う塾でもあるので、「官」の施設とも云われる所以がここにある。参考までながら、費用の面では「私塾」が最も高く、次いで「寺子屋」だったようである。

④ 藩校と寺子屋の果たした役割は、計り知れない程大きなものがあり、近年の世界における日本人の学力の高さ、中でも「識字率」の高さは、この善き教育制度にあったと云っても過言ではないと考えられる。

#### 4. 藩校について

- (1) 全国の諸藩に置かれた「藩校」は、1669年(寛文9年)岡山藩主 池田光政が建てた「岡山学校」が初めとされている。
- (2) その設立の過程で、「私塾型」、「家塾型」と「講堂型」に分けられるが、「講堂型」が主流になり、藩の管理体制下にあった訳である。
- (3) 1790年(寛政2年)に発布された「寛政異学の禁」が切掛けとなり、儒教が教育の中心となったこともあり、五常(仁、義、礼、智、信)と五倫(父子、君臣、夫婦、長幼、朋友)の徳目が教えられた訳で、人の道を習得する場でもあった次第。
- (4) 学習の中心は、「儒教の古典」である「四書」(大学、中庸、論語、孟子)と「五経」(易経、書経、詩経、春秋、礼記)であり、「史記」、「漢書」、「資治通鑑」や漢詩の朗誦・作詩も学んでいる。
- (5) また、文武兼備の観点から「武芸」(武学)の習得が課せられており、主に「剣」、「柔」、「射」、「槍」、「薙刀」、「馬」、「砲」の術と兵書の講義も必須科目とされている。

(6)各藩校では、「学則」が定められた所もあり、その幾つかは以下の通り:

① 会津藩では、幼年教育から「什の誓い」が教えられていた  
(「什」とは、6~10歳の男児十人を一単位とする組織):

- 一、年長者の言ふ事には背いてはなりません
- 一、年長者にはお辞儀をしなければなりません
- 一、虚言(うそ)を言ふ事はなりません
- 一、卑怯な振る舞いをしてはなりません
- 一、弱いものをいじめてはなりません
- 一、戸外でものを食べてはなりません
- 一、戸外で婦人と言葉を交へてはなりません

「ならぬ事はならぬのです」という教え。

10歳になると藩校「日新館」に進学。

② 「造士館」(薩摩藩藩校)には「郷中」(ごじゅう)があり、  
薩摩藩士の子弟教育の根幹としていたとされる:

- 一、第一武道を嗜むべき事
- 一、兼ねて士の格式油断なく穿儀致すべき事
- 一、万一用事に付き咄外の人に参会致し候はば用事相済み次第早速罷帰り長座致す間敷事
- 一、咄相中何色によらず、入魂に申合わせ候儀肝要たるべき事
- 一、朋党中無作法の過言互いに申し懸けず専ら古風を守るべき事
- 一、咄相中誰人にてても他所に差越候節その場に於て相分かち難き儀到来致し候節は、幾度も相中得と穿儀致し越度之無き様相働くべき事
- 一、第一は虚言など申さざる儀士道の本意に候条、専らその旨を相守るべき事
- 一、忠孝之道大形之無き様心懸くべき候 然しながら逃れざる儀到来候節は其場おくれを取らざる様相働くべき事 武士の本意たるべき事

一、 山坂の達者は心懸くべき事

一、 二才と申す者は、落鬢を斬り、大りはを取り候事にては之無き候 諸事武辺を心懸け心底忠孝之道に背かざる事第一の二才と申す者にて候 此儀は咄外の人絶えて知らざる事にて候

右条々堅固に相守るべし もしこの旨に相背き候はば二才と言ふべからず 軍神摩利支天八幡大菩薩武運の冥加尽き果つべき儀疑なき者也。

(7) 例に見られるような「学校則」は、今の世の中には存在しませんが、見失ったことは大変に残念なことであり、教訓に満ちた「自己管理」、「自己抑制」、「対人の心得」、「他人への気遣い」といった「心得」や「精神の置き所」の教育は是非復活させたいもので、決して時代錯誤の内容ではないと思う次第。

(8) 藩校の教育は、武家社会に於ける「英才教育」で、江戸時代のリーダー育成を目的にしていたことが伺える。

(9) 藩校の有名な所を挙げてみますと列挙に暇がないところですが、北から挙げると以下の通り:

「興讓館」	米沢藩	1697年
「日新館」	会津藩	1799年
「弘道館」	水戸藩	1841年
「進脩館」	忍 藩	1825年
「花畑教場」	岡山藩	1641年
「明倫館」	長州藩	1719年
「時習館」	熊本藩	1755年
「造士館」	薩摩藩	1755年

(10) 顕著な傾向は、外様大名と云われる諸藩での設立が早くからで、圧倒的に多かったことが挙げられる。

## 「忍藩 進脩館」

移封2年後の文政8年(1825年)に創設されており、忍藩儒には芳川波山を招いている。漢学のほか国学、書道、算術、兵学、武術、砲術など多岐にわたる学習が行なわれ、明治元年(1868年)の藩政改革により、国学館のほかに培根堂と洋学館が設けられた。

卒業生には、小川一真(写真家)、江草斧太郎(有斐閣創業者)などがいる。

### 「藩校の扁額」

(行田市郷土博物館所蔵)



### 「進脩館 表門」 (忍城内に現存)



(何れも行田市郷土博物館にて撮影)

- (11) 進脩館の命名は、桑名時代の藩儒平井澹所であり、由来は「易経」の「乾の卦の文言」にある「君子進徳脩業、欲及時也」から「進」と「脩」を取っている。
- (12) 「進脩館」の名前は、現在「埼玉県立進脩館高等学校」として地元の学校名に残されており、全国でも藩校名が残っている数少ない例である。
- (13) 藩校は、「リーダー」としての「人の人たる道」を教える場であった訳で、その観点から全国の藩校でどのような教育が為されていたかを知り、その内容や精神を理解・共有して、現代の教育に活かす事を模索するために「漢字文化振興協会」が中心となり、平成14年に16藩の出席を得て、開催されたのが「第1回全国藩校サミット」（その後 昨年までに別表の通り 16回大会まで実施されている）。
- (14) 平成26年7月には、「行田市」に於いて「第12回全国藩校サミット行田大会」を開催、忍郷友会も民間支援団体として協力。
- (15) 第180国会に於いて「古典の日」に関する法律が制定され、「11月1日」を「古典の日」とすることになり、地方公共団体にも当該法律の趣旨に沿って古典に親しむための施策を講じることを求める通達が出されていますし、「全国藩校サミット」は国家的要望に応える格好のイベントであると云える。
- (15) 全国藩校サミットの開催趣旨と開催場所は次の通り：  
(43頁参照)

# 全国藩校サミット 開催趣旨

漢字文化振興協会

江戸時代、全国のいわゆる三百諸侯は、競って藩校を設け、武士や庶民の教育に当たった。それが、明治維新で閉校になった後も、地方の文教の拠点となった例が多い。その伝統を継承する証として、藩校の名を高等学校に冠する例もある。平成8年春より、弊会の前身である漢字文化振興会が各地新聞社と組んでの講演などをするうち、これらの藩校の伝統を受け継ぐ市町村や団体が連携すれば一層大きな力となるのではないかと考えた。そこで、これまでに交流を持った所から始めようと二十数カ所に呼び掛けた所十六の藩校がこれに応じて集まった。

時に平成14年3月21日、場所は幕府立昌平坂学問所ゆかりの湯島聖堂で、これが全国藩校サミットの始まりとなった。

サミットでは、出席者それぞれが自藩の藩校の沿革や現在の活動状況などを報告し、情報を交換した。かくして実りある一日は終り、一同あらためて江戸時代の教育制度の質(教育内容)の高さと量(普及状況)の豊かさに、思いを新たにしたことであった。

会の終了後、今後も互いに連携を密にし、毎年集まろうという声が自然に起こり、毎年開催することになった。

因みに、記念すべき第一回全国藩校サミット出席藩校は、以下の通りである。  
北から、庄内「致道館」、岩出山「有備刊」、米沢「興讓館」、会津「日新館」、  
長岡「崇徳館」、沼田「沼田学舎」、忍「進脩館」、高遠「進徳館」、吉田「時習館」、  
福山「誠之館」、大洲「止善書院、明倫堂」、福岡「修猷館」、柳川「伝習館」、  
多久「東原庠舎」、薩摩「造士館」、琉球「琉球国学」 以上16校

第二回以降の開催校は、以下の通りである。

回数	日程	藩名	藩校名	開催地
第二回	平成15年 (2003)	会津藩	日新館	会津若松市 (福島県)
第三回	平成16年 (2004)	多久藩	東原庠舎	多久市 (福岡県)
第四回	平成17年 (2005)	高梁藩	有終館	高梁市 (岡山県)
第五回	平成18年 (2006)	高遠藩	進徳館	伊那市高遠町 (長野県)
第六回	平成19年 (2007)	庄内藩	致道館	鶴岡市 (山形県)
第七回	平成20年 (2008)	熊本藩	時習館	熊本市 (熊本県)
第八回	平成21年 (2009)	長岡藩	崇徳館	長岡市 (新潟県)
第九回	平成22年 (2010)	松江藩	文明館	松江市 (島根県)
第十回	平成24年 (2012)	水戸藩	弘道館	水戸市 (茨城県)
第十一回	平成25年 (2013)	薩摩藩	造士館	鹿児島市 (鹿児島県)
第十二回	平成26年 (2014)	忍藩	進脩館	行田市 (埼玉県)
第十三回	平成27年 (2015)	福岡藩	修猷館	福岡市 (福岡県)
第十四回	平成28年 (2016)	丸亀藩	明倫館	丸亀市 (香川県)
第十五回	平成29年 (2017)	前田藩	明倫堂	金沢市 (石川県)
第十六回	平成30年 (2018)	田辺藩	明倫館	舞鶴市 (京都府)
第十七回	令和元年 (2019)	萩藩	明倫館	萩市 (山口県)

## 5. 今 求められるものは

(1) 古典、歴史に学ぶ

(2) アナログ VS デジタル

(3) 違いが判る — 出逢いと思い遣り

(4) リーダーシップ — エリート教育

(5) 日本人の誇り — 誤った戦争観からの脱却

## 6. 皆様へ 4つの「キーワード」

(1) 「志」

(2) 「学ぶ」

(3) 「愛」

(4) 「感謝」

ご清聴頂き 有難うございました。